

# 環境水道防災委員会記録(No.17)

1 日 時 令和7年12月11日(木)  
午前 9時59分 開会  
午前11時22分 閉会

2 場 所 第5委員会室

## 3 出席委員(9人)

委員 長	日 野 雄 二	副 委 員 長	荒 川 徹
委 員	戸 町 武 弘	委 員	田 中 元
委 員	たかの 久仁子	委 員	木 畑 広 宣
委 員	泉 日出夫	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さとこ		

## 4 欠席委員(0人)

## 5 出席説明員

環 境 局 長	木 下 孝 則	総務政策部長	岩 佐 健 史
総 務 課 長	高 村 真	ネイチャーポジティブ推進課長	平 井 良 知
グリーン成長推進部長	園 順 一	グリーン成長推進課長	諸 熊 武 史
環境国際部長	有 馬 孝 徳	環境国際戦略課長	田 中 真百合
環境監視部長	江 藤 優 子	産業廃棄物対策課長	小 田 淳 志
循環社会推進部長	敷 田 寛	循環社会推進課長	村 上 愛
業 務 課 長	山 倉 史 子	消 防 局 長	岸 本 孝 司
上下水道局長	廣 中 忠 孝	水 道 部 長	一 田 大 作
計 画 課 長	長松軒 清	配水管理課長	石 井 秀 雄

外 関係職員

## 6 事務局職員

書 記	山 下 絵美理	書 記	小 野 佳奈子
-----	---------	-----	---------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第155号 北九州市火災予防条例の一部改正について	可決すべきものと決定した。
2	議案第169号 芦屋町の公共下水道事業に係る事務の受託及び代替執行に関する協議について	
3	議案第185号 令和7年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のうち所管分	
4	陳情第4号外8件について	別添陳情一覧表の陳情9件について、閉会中継続審査の申出を行うことを決定した。
5	サステナブルシティを目指した取組について	環境局から別添資料のとおり説明を受けた。
6	大規模自然災害や火災に備えた防災・減災対策について外2件	別添所管事務調査一覧表の事件について、閉会中継続調査の申出を行うことを決定した。
7	八幡西区洞南町の工業用水道管漏水事故について	上下水道局から別添資料のとおり報告を受けた。

## 8 会議の経過

○委員長（日野雄二君）開会します。

本日は、議案の採決、陳情の審査及び所管事務の調査を行った後、上下水道局から1件報告を受けます。

初めに、議案第155号、169号及び185号のうち所管分の以上3件を一括して議題とします。

これより採決を行います。

議案第155号、169号及び185号のうち所管分の以上3件を一括して採決したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ありがとうございます。御異議なしと認め、一括して採決します。

議案3件については、いずれも可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、議案3件については、いずれも可決すべきものと決定いたしました。

以上で議案の審査を終わります。

なお、委員長報告については、正副委員長に一任願います。

次に、陳情の審査を行います。

本委員会に新たに付託された陳情3件を含むお手元配付の一覧表記載の陳情9件については、いずれも閉会中継続審査の申出を行うことに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ありがとうございます。御異議なしと認め、そのように決定しました。

以上で陳情の審査を終わります。

ここで、次の議題に関する職員を除き、退室願います。

(執行部入退室)

次に、所管事務の調査を行います。

サステナブルシティを目指した取組についてを議題とします。

本日は、環境局所管計画令和6年度実績報告、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、及び第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについての以上3件について、報告を兼ね、当局の説明を受けます。総務課長。

**○総務課長** 本日は、11月18日に開催いたしました第73回北九州市環境審議会における審議事項として、環境局所管計画の令和6年度実績報告、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについての3件について順次御説明いたします。

まず、お手元の資料、環境局所管計画令和6年度実績報告を御覧ください。

このうち資料2ページのⅠ、北九州市環境基本計画につきましては、10月15日開催の環境水道防災委員会で、資料6ページのⅡ、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画につきましては10月6日開催の環境水道委員会で、それぞれ御報告させていただいた内容となっております。したがって、この2つの計画につきましては説明を省略させていただきます。

そのため、環境局所管計画の令和6年度実績報告につきましては、資料32ページのⅢ、第2次北九州市生物多様性戦略及び資料39ページのⅣ、北九州市地球温暖化対策実行計画の2つの計画について、令和6年度実績を御報告させていただきます。その後、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定及び第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しの2件につきましても順次御説明をさせていただきます。以上になります。

**○委員長(日野雄二君)** ネイチャーポジティブ推進課長。

**○ネイチャーポジティブ推進課長** それでは、第2次北九州市生物多様性戦略の令和6年度実

績に係る進捗について御報告いたします。

お手元の資料の32ページを御覧ください。

スライドの右下に番号を振っておりますので、その番号に沿って御説明いたします。

32ページのスライド1、本市の生物多様性に関するこれまでの取組を御覧ください。

本市では、豊かな自然環境を将来にわたって守ることなどを目的としまして、平成17年9月に、政令市で初めて、自然環境保全に関する基本計画を作成いたしました。この基本計画を改定する形で、北九州市生物多様性戦略を策定し、様々な取組を進めてまいりました。

次のページをお開きいただきまして、上段、スライド2の生物多様性戦略の構成を御覧ください。

本戦略は、10年間の戦略でありまして、令和6年度が最終年度となります。

基本理念であります都市と自然との共生を実現するため、5つの基本目標と12の方向性、60の基本施策の構成としております。

スライド3、戦略の推進に向けた数値目標を御覧ください。

基本目標ごとに本戦略の推進に向けた数値目標を定めております。

次のページのスライド4、基本目標1を御覧ください。

ここからは昨年度の実績について、基本目標ごとに御報告いたします。

基本目標1の自然とのふれあいを通じた生物多様性の重要性の市民への浸透につきましては、3つの数値目標のうち、2つの目標を達成いたしました。

主な取組としては、響灘ビオトープでのガイドツアー等を実施しました。

1のエコツアー参加人数が目標未達となっておりますが、これは計画の策定時に多くの来場者を見込んでいた東田地区のスマートコミュニティ事業のエコツアーが、同事業終了に伴い大幅に減少したことが原因となっております。

次に、スライド5を御覧ください。

基本目標2、地球規模の視野を持って行動できるような高い市民環境力の醸成、これは、小學校の環境体験科におけます響灘ビオトープの活用校数につきまして、これも目標設定時に比べまして、体験施設が増えたため、結果として響灘ビオトープの利用数は目標を下回っておりますが、響灘ビオトープのガイドツアーの参加人数については目標を大きく上回ることができました。

次のページ、スライド6を御覧ください。

基本目標3、自然環境の適切な保全による、森・里・川・海などがもつ多様な機能の発揮では、環境保全活動等を行う団体への活動支援を行いまして、2つの目標についておおむね達成しております。

次に、スライド7を御覧ください。

基本目標4、人と自然の関係を見直し、自然から多くの恵みを感じることができる状態の維持では、

当初見込んでおりました開発等に伴う法定緑地の確保が伸び悩んだことや、市の緑の基本計画におきまして、緑の量の確保から質の確保へと方針転換したことによりまして、目標2については2つとも未達となっておりますが、市内各所での植樹活動や公園等の緑地の確保等に努めておりまして、自然との調和に向けまして一定の成果があったものと考えております。

次のページ、スライド8を御覧ください。

基本目標5、自然環境調査を通じて情報を収集、整理、蓄積し、保全対策などでの活用につきましては、市民参加によります響灘ビオトープでのベッコウトンボ調査や曽根干潟の生物調査等を実施しまして、2つの数値目標をいずれも達成しております。

続きまして、スライド9を御覧ください。

本計画の総合評価としましては、基本目標達成に向けた60の基本施策はほぼ取り組まれておりまして、おおむね順調に推移したと考えております。戦略期間を通じまして、基本理念である都市と自然との共生に向けた取組は進みましたが、市民への生物多様性に関する認知度向上をより一層進めていくことやネイチャーポジティブといった新しい価値観の浸透に今後も努めていく必要があります。

続きまして、スライド10を御覧ください。

ここからは、今年5月に、この2次計画に続きます新しい北九州市生物多様性戦略2025-2030に関する内容でございます。

この新戦略では、ネイチャーポジティブという新しい価値観の浸透や生物多様性に関する認知度向上のための取組を強化いたします。

新戦略の特徴としまして、北九州市の魅力であります都市と近接した豊かな自然をアーバンネイチャー北九州と名づけまして、プロモーションをしております。

また、市内10か所の環境学習施設を束ねました北九州ネイチャーポジティブセンターを設立し、一体的な取組を行っていくほか、この戦略の冊子自体、読んで楽しい行政計画というコンセプトで、読みやすく、分かりやすい戦略として作成して、浸透を図っております。

続いて、スライド11を御覧ください。

新戦略は、市民が参加しましたフォトコンテストで入賞した作品等を使用しまして、デザイン性も重視しています。この策定と並行して実施したフォトコンテストの作品展にこの新戦略の冊子を設置しましたところ、非常に多くの市民の手に取っていただきました。

次、スライド12を御覧ください。

新戦略の取組としまして、北九州市の自然ポータルサイトを開設しております。

ポータルサイトでは、ネイチャーポジティブセンターの取組を発信しているほか、北九州市の豊かな自然や生物多様性の恵みであります北九州市の食材等のフリー素材を公開しまして、アーバンネイチャー北九州のPRを実施しています。現在、さらに新しいコンテンツの追加作業を進めておるところでございます。

最後に、スライド13を御覧ください。

先月の11月14日に、北九州ネイチャーポジティブネットワークを立ち上げました。このネットワークには、多くの企業だとか保全団体、大学等の教育機関が参加しておりまして、ネイチャーポジティブセンターを中心に、オール北九州で戦略を推進してまいります。

これで報告を終わります。

**○委員長（日野雄二君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 続きまして、北九州市地球温暖化対策実行計画の進捗報告をさせていただきます。

資料39ページになります。その下段、市域内の温室効果ガスの排出量ですが、最新の2022年度の排出量は1,411万トンで、基準年の2013年度と比較して27.6%の削減となっております。

次の40ページの下段、市役所の温室効果ガスの排出量をお願いいたします。

最新の2022年度の排出量は23.4万トンで、基準年の2013年度と比較して34.5%削減しております。

次の41ページからは、温室効果ガス排出量削減に関する令和6年度及び最近の取組から、主なものを部門別に説明させていただきます。

41ページ上段、家庭部門の主な取組です。

ポータルサイトを活用した情報発信やエコライフステージの開催など、市民の脱炭素化行動を促す広報、普及啓発に取り組みました。

その41ページの下段、業務部門です。

中小企業を対象とした再エネや省エネの設備導入費用の補助や、第三者所有方式を活用した太陽光発電設備等の導入を行いました。

次の42ページ上段、運輸部門です。

電動車の導入促進や再配達削減等の広報啓発に取り組みました。

42ページの下段、産業部門です。

グリーン産業のさらなる集積や市内企業の競争力強化を図る北九州グリーンインパクトを政策パッケージとして掲げ、環境と経済の好循環によるグリーン成長を目指した取組を推進いたしました。

次の43ページ上段、その他分野です。

廃棄物分野では、産業廃棄物処理業界の脱炭素化に向けて、脱炭素型資源循環への転換のためのセミナーを開催いたしました。

このページの下段は、適応策の主な取組です。

自然災害や健康被害の軽減・回避に向け、各分野において対策に取り組みました。

最後に、参考資料といたしまして、計画の進行管理指標を添付しております。

以上で環境局所管計画、令和6年度実績報告説明を終わらせていただきます。

続きまして、ここからは、令和7年11月18日に開催されました第73回北九州市環境審議会において、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定について御審議いただいたため、報告させていただきます。

北九州市環境審議会における審議について、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定についてという資料になります。

表紙1ページ目の2、委員からの主な意見といたしましては、削減目標やKPI、進捗管理指標ですが、あと市役所の業務に関する事などについて御意見をいただきました。

2ページ目以降からは、環境審議会において御審議いただいた資料になります。

資料は1ページに2枚のスライドを印刷しておりまして、下部にページ番号を記載しております。

4ページの上段になりますが、ここに示す項目に沿って御説明させていただきます。時間の都合上、資料を抜粋しながらの御説明となります。

それでは、4ページ下段からの、4、温室効果ガスの削減目標になります。

6ページの下段をお願いいたします。

目指すべき姿である2050年の温室効果ガス排出実質ゼロはそのままに、2035年度、2040年度の削減目標を設定したいと考えております。

具体的な削減対策と効果を積み上げまして、基準年の2013年度比で、市域内で国と同等以上の2035年度は61%以上、2040年度は74%以上の削減を目標としたいと考えております。

また、アジア地域の削減を新たに目標に置きました。これまでも環境基本計画で政策目標の達成度を測る主な指標などで掲げておりましたが、北九州市の貢献として、アジア地域での削減量を足し合わせ、2035年度に68%以上、2040年度に84%以上の削減を目標として設定したいと考えております。アジア地域の削減については、9項目めの世界における脱炭素化への貢献において説明させていただきます。

次のページ、上段をお願いいたします。

削減目標の案のイメージをグラフ化したものになります。

赤色の線は、基準年から2050年実質ゼロを結んだ直線になりますが、その赤色の線を下回る目標となっております。

次に、15ページになりますが、項目7、市役所の率先実行、事務事業編をお願いいたします。

これは、地球温暖化対策推進法で策定が義務づけられているもので、市役所の事務事業に伴い発生する温室効果ガスの削減目標及び削減に向けた取組内容などについて御説明させていただきます。

次のページの上段、市役所業務に伴う温室効果ガス排出量の推移です。

最新の2022年度の排出量は23.4万トンで、基準年の2013年度と比較して34.5%削減しております。

次に、18ページになりますが、市の事務事業に伴う温室効果ガス排出量の削減目標をお願いいたします。

後ほど説明いたします取組内容によるCO<sub>2</sub>の削減効果を積み上げまして、基準年の2013年度から2035年度に65%、2040年度に70%の削減を目標値といたします。

次の19ページから21ページまでは、削減目標の達成に向けた取組内容を記載しておりまして、22ページの上段には、これらの取組の内容による削減効果を掲げております。

最新の2022年度から2030年度には9.1万トン、2035年度には10.9万トン、2040年度には12.7万トンの削減を見込んでおります。

次に、8項目め、地域脱炭素化促進事業の促進区域の設定についてになります。

次の23ページになりますけれども、上段、促進区域の設定案になります。

まず、国の動きといたしまして、地域脱炭素化促進事業という制度が令和4年4月に創設されております。この制度においては、地域脱炭素化促進事業を進めていくエリアを促進区域と呼びまして、再生可能エネルギー事業を導入促進するために指定するものでございます。地方公共団体は、自身が策定する温暖化対策実行計画にその区域を定めることが努力義務とされております。また、この促進区域は、必要に応じて追加設定が可能になってございます。

次に、再生可能エネルギーの導入に関する北九州市の状況といたしましては、本市は、国から脱炭素先行地域の指定を受けておりまして、公共施設群及びエコタウンのリサイクル企業群への太陽光発電設備の導入に取り組んでいるところです。このため、今回は公共施設群及びエコタウンのリサイクル企業群を促進区域として設定したいと考えてございます。

また、赤文字の部分に記載しておりますとおり、事業者からこの制度を活用する提案がなされた場合には、環境審議会等にも御意見をいただきながら、新たな促進区域の設定について検討していきたいと考えてございます。

次に、9項目め、世界における脱炭素化への貢献です。

次の24ページの下段になりますけれども、アジア地域における目標設定の考え方です。

北九州市は、地球温暖化対策実行計画の策定当初から、日本の環境先進都市として、世界の低炭素化、脱炭素化に貢献するという立場から、海外での削減貢献分について、2030年度は基準年の市内排出量75%、2050年は基準年の市内排出量150%という目標を定めて取り組んできました。

今回の改定に当たりましては、2013年度の市内排出量1,950万トンを基準としております。

削減目標の内容は、(3)削減目標の考え方として、①から③に記載の温室効果ガス削減量を設定することとしております。

次の25ページ上段を御覧ください。

今回の改定のポイントです。

市域内の目標と併せ、世界の環境首都を目指す本市の取組を積極的に市内外に示していくた

め、これまでアジア地域の目標については、2030年度と2050年のストック表示だったものを、市域内に合わせ、2030年度、2035年度、2040年度、2050年のフロー表示とするものでございます。

なお、アジア地域の目標における単年度と累積のイメージについては、下段のグラフにありますように、グレーの棒グラフが単年を、黄色の逆三角形が累計の削減量を示しております。

推進体制、主な取組については、次の26ページから29ページを御覧ください。

次に、10項目め、適応策、気候変動影響への対応になります。

30ページになりますが、気候変動適応とはをお願いいたします。

気候変動適応とは、現在、生じており、または将来予測される気候変動の影響による被害を回避・軽減し、適応していくことであり、気候変動適応法に基づきまして、策定が努力義務とされているものです。

適応策は、国などでイラストに示す7分野ごとに分類されておりますので、北九州市の取組もこれに沿って整理させていただいております。

次の31ページから34ページまで、各分野における取組の方向性、本市の主な内容、取組事例を整理しております。

35ページから38ページまでは、北九州市における気候の変化と予測を参考資料として整理しております。気温は上昇しておりまして、真夏日や強雨日数は増加し、海面水温も上昇しております。

最後に、計画の推進です。

39ページ上段、計画の進行管理・フォローアップ体制です。

まず、進行管理の基本的な考え方ですが、市域内から温室効果ガス排出量の推計及び削減目標の達成状況の確認、計画に掲げる各施策の取組状況の把握、施策の実施に関する目標の推移の把握を毎年1回実施しまして、総合的な評価・検証を行うことといたします。

さらに、フォローアップ体制といたしましては、上述の評価や確認結果を北九州市環境審議会に報告させていただきまして、意見・助言を受け、必要な改善を行うことといたします。

次の40ページ上段、計画の見直しになります。

今後の社会経済情勢の変化や地球温暖化対策に係る国内外の動向を踏まえまして、5年後を目途に計画の見直しの必要性について検討を行うことといたします。

以上で資料、北九州市地球温暖化対策実行計画の改定についての説明を終わらせていただきます。

**○委員長（日野雄二君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画の中間見直しについて、11月18日に開催されました北九州市環境審議会における審議の内容を御報告いたします。

4ページ、スライド6をお開きください。

10月6日の環境水道委員会で御説明しました現計画目標です。このうち、目標設定の在り方も含めて検討とさせていただきます赤色で囲った部分について今回詳しく審議いただきました。

まず、リサイクル率についてです。

8ページのスライド13を御覧ください。

現行のリサイクル率は、市が把握できない民間回収の増加により、市民の分別努力が正しく反映できなくなってきました。また、リサイクル率は様々な種類の資源全体の指標であり、種類ごとの状況が見えません。このため、本市の現状や課題を踏まえた施策の立案や効果の検証が困難となっております。

そこで、回収した資源ではなく、焼却した資源に着目した指標を検討いたしました。本市では、毎年家庭ごみ指定袋で捨てられたごみの組成割合を調査しており、捨てられた資源ごとにリサイクルの可否も確認しております。また、焼却工場のごみピットでも種類ごとの組成割合を調査しております。これらの組成調査により、家庭ごみへのリサイクル可能資源混入量や焼却工場での資源焼却量が推計できます。スライド14にそれぞれのメリット、デメリットを表にお示ししております。

11ページのスライド19を御覧ください。

本市の課題は、家庭ごみ、焼却工場のごみ、どちらもリサイクル可能な紙やプラスチック類が多いということが課題になっています。今後は、これらの課題解決に生かせる指標を計画目標に据えたいと考えております。市民にとって分かりやすい指標、目標値などの検討を行い、次回の審議会で事務局案を提示させていただきます。

次に、産業廃棄物の最終処分量について説明いたします。

12ページのスライド21を御覧ください。

こちらも10月6日の環境水道委員会で御説明したとおり、2020年前後で産業廃棄物の最終処分量が増加しており、計画の中間目標達成が困難な状況となっております。これは、一部の業種で生産量が増加したことが原因と考えており、目標の在り方を再検討いたしました。

13ページのスライド23を御覧ください。

指標設定の考え方を御説明いたします。

景気変動などの影響があるとはいえ、産業廃棄物の減量化、資源化が不可欠であるため、引き続き目標を設定いたします。

設定に向けて2つの方向性で検討いたしました。

1つは、産業廃棄物の量を市内総生産で割り、景気変動からの独立性を持った指標として設定するという方向性、2つ目は、最終処分量だけではなく、資源化率や産業廃棄物処理高度化に取り組む事業者数など、より上流の取組に着目するという方向性です。

スライド24を御覧ください。

考えられる指標の種類とそのメリット、デメリットを表にお示ししております。

過去のデータなどを分析し、次回審議会では、適切な指標及び目標値を御審議いただけるよう検討を進めてまいります。

資料1 ページにお戻りください。

委員会からの意見です。

目標の在り方に係る意見として、ア、リサイクル率については、リサイクル率よりも焼却量とする新目標のほうが分かりやすい。家庭ごみ組成調査と工場ピット組成調査に基づく指標値は、その両方を目標値として設定したほうがよいのではないかといった御意見がありました。

産業廃棄物の最終処分量については、最終処分量を市内総生産で割るとするのはよいアイデア、グリーン成長の成果としてアピールになるといった御意見をいただきました。

また、そのほかの意見は資料のとおりです。

以上、これらの意見を踏まえ、計画の見直しを進めてまいります。

説明は以上です。

**○委員長（日野雄二君）** ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** それでは、今説明していただいた資料の中で、気になった点をお尋ねしたいと思います。

まず、古着の分別リサイクルが始まったとなつていますが、現在、どうなっているのか。

それから、もう一遍に言います。缶、瓶、ペットボトルの協力率の低下とか、紙パック、トレイの回収量や拠点数も減少している。古紙のリサイクルの集団資源回収の団体数、回収量、また、1人当たりの分別量も減少しておりますけれども、古紙そのものは今新聞の部数も減っているというようなこともあるんだと思いますけれども、その辺の状況を教えてください。

それから、食品リサイクル量も低下しておりますけれども、これも説明をお願いしたいと思えます。

市役所の電動車の導入ですが、2030年度までに100%にするということですが、現時点で109台ということなんですが、全体で何台ぐらいあるのか、それを教えてください。

あと温室効果ガスについて、アジアにおける削減、貢献という点で、このグラフによると、2013年に2,000万トンという数字がありますよね。これはどこまでの範囲なんですか。アジアと言っても、どの範囲なのかというのがよく分からないので、教えてください。

市の削減量と、それから、アジアでの削減量を合算して示してありますが、その意味は何かという、アジア地域でどれだけ減らすかというのは、これは大事な問題だと思いますけれども、どれだけ貢献するかというのは、これを市の削減量と合算するという意味がよく分からないので、その意図を教えてください。

**○委員長（日野雄二君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 古着のリサイクルにつきましては、令和6年度は500トン回収しております。令和5年度が446トンでしたので、少し増えている状態にはなっております。

缶、瓶の協力率の低下、古紙が減っているということですが、委員がおっしゃられたとおり、新聞の発行部数が減ってしまっていて、この15年で50%ほど原料としての紙の使用量が減っているという全国的な傾向であります。北九州市も同じような状況でありまして、リサイクル率は横ばいですが、実際家に来る紙、雑誌、新聞が減っている関係で、こちらの回収の量が減ってきているというところになっております。

食品リサイクルですけれども、北九州市でもスーパーから厨芥類を回収して飼料にする実証実験を今やっているところですが、家庭から出る食品リサイクルといいますか、食品残さ、そちらはどちらかというと減ってきている形になっております。私たちの生活様式が変わってきて、家で調理をすることが減り、総菜を買ってきているのが増えていることが原因なのではないかなと見ていますけれども、正確なところは分かっていません。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 電動自動車、答えられるところから。グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** まず、電動車の対象となる総数ですけれども、一般公用車の台数で言いますと、2024年度末で786台ということになっております。

続きまして、市域内の削減目標にアジア地域において削減した排出量のその意義というところについて回答させていただきます。

北九州市は公害克服で培った経験、技術、人材を生かしまして、アジアなどの途上国、都市への環境保全技術やノウハウを提供する国際環境協力を進めてきております。また、市の環境基本計画におきましても、環境国際ビジネス拠点化の推進を政策目標としておりまして、その達成度を測る指標として、アジア地域における温室効果ガスの削減量を掲げているところでございます。

また、国においても、温室効果ガスの削減において、都市間連携事業を進めているところがございます。途上国、アジア地域への温室効果ガス削減の取組については非常に重要と考えておりまして、他都市に先駆けて実施してきた、こうしたオリジナリティーのある取組について、国内外に示すことを目的として、今回目標の一つとして設定したものでございます。以上でございます。

**○委員長（日野雄二君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 缶、瓶の協力率のことを聞かれていましたよね、すいません、お答えすることを忘れておりました。

缶、瓶について、令和6年度は6,823トンとなっております。令和5年度が7,030トンということで微減となっております。それに対して、ペットボトルは1.9%増えている形で、令和5年度が2,758トンに対して令和6年度が2,810トンと増えているところであります。こういった傾向

なのかはまた分析していきたいと思います。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 業務課長。

**○業務課長** 先ほど紙パック、トレイの回収につきまして、回収量と拠点数が減っているのではないかとお話しいただきました。回収につきましては、業務課で担当しておりますので、拠点数を中心にお話しさせていただければと思っておりますが、209か所ということで、以前と比べまして、微減ではございますけれど、減っているところがございます。主に置いているところは、市民センター、商業店舗等になってくるんですけども、商業店舗で置いていただいている部分が若干少なくなっている。いろんなリサイクルにも御協力いただいているところもございますし、その場所であったりとか、少しマナーのお話も聞くところがございまして、トレイは本当は洗って出していただくんですけど、買ってそのまま入れられる方がいらっしたりとか、その辺で店舗の方も困ってらっしゃる部分があるかもしれないと思っております。

ただ、やはりここでしっかり分別をしていただくことによって、より効率的かつ適切なリサイクルにつなげていくことができると思っておりますので、また御協力いただけるようにより啓発しながら、回収量の増加にも努めていきたいと思います。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** まだ答えていないのがある、アジアとの。環境国際戦略課長。

**○環境国際戦略課長** アジアの地域ということで御質問いただきました。

現在、アジアというのが、厳密にここまでという線を引いているわけではございませんけれども、アジアの排出量が多いということで、例えば北はカザフスタンもアジアですし、東南アジアとか西アジア、それから、もちろん東アジアの様々な国々での協力をやっていくということでエリアに指定しております。今後、またいろいろ世界情勢が変わりまして、そのようなアジア地域以外という話になれば、それはそのときの情勢に応じて考えていきたいと思っております。以上でございます。

**○委員長（日野雄二君）** あとは、なぜ北九州市と一緒に指標を上げているのか。これについての答弁は。グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 先ほども御答弁させていただいたところでございますけれども、途上国でありますとか、アジア地域への温室効果ガス削減への取組については非常に重要と考えておりますので、国際環境協力というところで、他都市に先駆けて実施してきましたオリジナリティーのありますこの取組というものを国内外に示すことを目的といたしまして、今回、目標の一つとさせていただいたところでございます。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 古着のリサイクルのトン数をさっき聞きましたけども、以前は区役所でも回収していましたよね。今はやっていないんですかね。

**○委員長（日野雄二君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** コロナをきっかけとして、区役所での回収は今やめております。回収し

ているところについては、今は市民センターのみとなっております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）古着はたしか車の内装材とかにリサイクルされていたと思うんですけど、一時期車のあれが減って、回収をやめたみたいな話を聞いたことがあるんですけど、今はどうなんでしょう。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 一応今も古着は車の内装材としてリサイクルはしております。ですが、家庭から出たものよりも、工場とか、実際の事業系の衣料品を内装材に使っているところが増えてきているとは聞いております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）ありがとうございます。

集団資源回収の団体が減っているのは、いわゆる紙類が減っているのは分かるんですけど、取り扱う団体が減っているというのは、やっぱり子供会が解散したりとか、そういうことなんですか。

○委員長（日野雄二君）循環社会推進課長。

○循環社会推進課長 私の住んでいる地域でも、子供会で集団回収していたんですけども、子供会自体がなくなって集団回収がなくなったというところがありますので、やはり活動している団体が減ってきているのも大きな原因じゃないかなとは思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。

電動車の導入は、786台中、現在、109台ですが、2030年度までにはあと5年ですか、これで達成ができそうなんですか。

それと、いわゆる電動車の場合、充電施設が足りないということがよく言われますけども、役所は関係ないかも分かりませんが、その辺の関係も含めて、今どんな状況か、教えていただけますか。

○委員長（日野雄二君）グリーン成長推進課長。

○グリーン成長推進課長 2030年度の対象となります一般公用車の導入促進に向けまして、各局とも調整させていただきながら、今の時点の計画としては、達成するような形で推移しているような状況でございます。

委員がおっしゃられるように、充電設備も重要かと思っておりますので、一般公用車の導入につきましては、そういった充電設備の整備というところも考えながら進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。

アジアにおける削減、貢献ですけれども、2013年度に2,000万トンという数字がグラフには載っているみたいなのですが、これはどこの範囲かというのがよく分からないので。さっき言われましたよね、アジアというのも広いし、特定の国、こことここというふうにはしていないってことですよ。それで、今後、情勢も変わってきたら、その範囲も変わってくるかもしれないというようなお話だったと思いますけど、どこを基にして、この2,000万トンという当時の量を算定されているのかというのがよく分からないんですよ。

それと、今後、それを減らしていくわけですよ。数値目標を持って、アジア地域における削減をやっていくわけですから。その基になる分母が分からないと、どういうふうになるのかなというのが理解できないというのが1つと。

北九州市で減らしていくことは当然必要なんですけど、アジアで減らした分も北九州市の分に合算するという意味が、アジアはアジアで減らすのは非常に重要なことですよね。それを合算して、何かあたかも北九州市でこれだけ減らしたみたいな、見かけの削減量が増えるような、そんな印象を持たせるのが目的なんではしょうか。違いますか。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 環境局長。

**○環境局長** アジアでの貢献のところですが、先ほど北九州オリジナリティーということですけど、そのこのエリアの全体量、例えば国、地域、そのこの一国の全体量の中から何%減らすということではなく、先ほどの指標の設定のところにそれぞれ書いてありますが、協力していくプロジェクトでどのぐらい減らしていくかといったところを積算していっていると。それが2013年度は先ほどの数字であって、それを今進行している、協力していこうとしているプロジェクトが成就していけば、確実にその部分は減りますので、それを数値化したということです。

**○委員長（日野雄二君）** ほかは。答える部分があるんじゃないの。見せかけなの。パフォーマンスなの。分母は今の協力プロジェクトが分母で、そういうことは説明しないと。見せかけなのか。グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 2,000万トンというところは、2013年度の北九州市の温室効果ガスの排出量ということになっています。そこがまず分母に由来して、そのうちの何%かというところを、アジア地域での北九州市のこれまでの環境国際協力の中で、これからも将来的なところも含めまして、各国のアジア地域の温室効果ガスを減らしていくと。そういう取組をしようとするところで、委員が言われる温室効果ガスの排出量の算定においては、ダブルカウントはもちろんですので、北九州市の温室効果ガスの実の排出削減量と捉まえようとしているわけではございませんが、北九州市の貢献分として、これだけのものを北九州市としては地球温暖化対策のためにやったんだと、国際環境協力というところを市民の皆様にもきちっと分かっていただくためにも、こういった数値を設定したほうがいいんじゃないかということで、今回設定させていただいたところでございます。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** では私の資料の読み込み方が間違っていたってことですかね。2,000万トン北九州市の発生量ってということなんです。それは分かりましたけども、やはり私としては、アジア地域の分と北九州市独自の削減量というのはそれぞれ分けて考えるべきだと思います。合算して表示するというのは、何かどうも私は違和感がありますね。アジアはアジア地域で減らすというのは重要なことなんで、これはもちろん否定はしませんよ。もっと積極的にやってもらいたいと思うけども、何かこの表を見たときにいつもそんなふうに思いますので、これは私の意見として申し上げておきたいと思います。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** ほかに質問、意見ございませんか。村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** いろいろ御説明いただき、ありがとうございました。

まず、各計画や戦略について、令和6年度の実績報告をいただきました。こういった実績がまとめられたのはいつなんでしょうか。令和6年度実績、9月議会の決算時に報告いただければ、決算としても議員が審議できたと思うんですが、9月の提出は無理だったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

まとめてじゃあ質問をいたします。

それと、とにかくこういった種々の計画も非常に密に練っていただいたと思いますが、企業や市民との意識の共有の必要性をこの膨大な資料を見るにつけ思いました。個別の計画に落とし込んだ、そういったものをどうやって市民や企業とさらに共有していくのか、その方法をお尋ねいたします。

そして、アーバンネイチャー北九州のホームページの改修はもう終わっているのかどうか、お聞かせください。

順不同になりますが、地球温暖化対策実行計画についてお伺いします。

スライド39に、CO<sub>2</sub>吸収作用の保全及び強化というところで、森林の吸収対策とかがありますが、今後、緑化条例だとか、個別に街路樹管理計画などをつくっていく御予定があるのかどうか、お聞かせください。

循環型社会形成推進基本計画の進捗もありがとうございました。

まず、庁内が率先してごみを減らしていくということが全庁的な課題になっていると認識していますが、ごみを減らすためのマッチングアプリを開発されたということですが、これは民間事業者にも使ってもらえるものなのかどうか、お聞かせください。

あと紙ごみのリサイクルの推進についてであります。

リサイクルして環境負荷軽減のために、前に北九州でもKAMIKURUプロジェクトっていうのをやっていたと思います。市が今出資しているヒューマンメディア創造センターに機械が置いてあって、紙ごみをそのままリサイクルすることによって、CO<sub>2</sub>排出削減に効果をもたらしていると聞いておりますが、こういった使用済みコピー用紙を庁内で再生させる古紙再生の生成機というものの導入は検討されたことがあるのかどうか、お聞かせください。以上で

す。

**○委員長（日野雄二君）** 総務課長。

**○総務課長** まず、9月議会で御報告ができなかったのかという話と、それから、啓発の方法、これをまとめてお答えします。

まず、今回の実績報告の時期が今の時点になった理由ですが、これまでこの12月議会で前年度の報告をさせていただいております。報告をする前には、環境審議会にかけて、その結果を踏まえて御報告するという流れにしております。

ただ、9月議会での御報告をすれば、いわゆる決算事項と比較ができるという御意見もありましたので、今後、審議会等の調整も必要になるかとは思いますが、いつできるのかというのをしっかり検討させていただきたいと思っております。

次に、各種計画の市民への啓発方法につきましては、今現在、ホームページ等で毎年掲示をさせていただいております。また、計画の改定の際には、パブリックコメント等も実施をして、広く市民の方々の御意見を伺うという内容にもしております。今後、市民の方へどう伝えていけるのかというのは、今後も積極的に検討していきたいと思っております。以上になります。

**○委員長（日野雄二君）** グリーン成長推進課長。

**○グリーン成長推進課長** 今緑地の保全等の計画についてのお問合せがございました。

現状といたしましては、このスライド39にもありますように、北九州市緑の基本計画というところがございます。これに沿って対応を進めておまして、緑地の保全、地区の指定でありますとか、都市公園でありますとか、市民協働によります緑化や管理の推進というところを定めておりますので、その計画に基づいて進めていくと認識してございます。以上でございます。

**○委員長（日野雄二君）** ネイチャーポジティブ推進課長。

**○ネイチャーポジティブ推進課長** ネイチャーポジティブポータルサイトの進行状況について御説明いたします。

これはまさに企業や市民への意識の共有の手段としまして、5月にポータルサイトを立ち上げたところでございます。その後、ネイチャーポジティブセンターだとか、11月にネイチャーポジティブネットワークというのを矢継ぎ早に立ち上げたところでございます。今の改修状況としては、各センターの取組だとか、ネイチャーポジティブネットワークを立ち上げたんですが、もう既に30社ほどに登録いただきまして、その企業の紹介だとかをまず改修したところでございます。

ただ、取りあえず5月につくったんですけれども、議会からもいろいろ御要望いただきましたし、センターだとかネットワークの中からもいろいろPRしたいとか、我々もいろいろ方向性が固まってきましたので、今年度中にもう見せ方から大幅に変えようと思っております。その大規模改修を今まさに進めているところでございます。年明け、今年度中に何とか表に出せるような形で進めようと考えているところでございます。以上でございます。

**○委員長（日野雄二君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** マッチングアプリの件ですけれども、こちらは今市役所の中で、ごみを捨てるとか、不用になったじゅう器とか、椅子とか、机とか、棚とかを捨てる前に、インターネットとかメールの掲示板を使って皆さんに御案内していて、要る人はいませんかとか、こういったものをいただけないでしょうかというのをやっていたんですけど、掲示板に載せていると、埋没していった、誰が出してくれているとか、どういったものが今あるのかというのが分からないので、それをまず分かりやすくしようということで、アプリを使って、職員が手作業でつくりました。そこに入っていけば、今これが残っているとか、これがもらえるんだなというのが分かるという分かりやすいアプリにして、この10月からやっとなり活用し始めたところです。市役所なので、相手がどういったものを出しているのかも分かりやすいですし、受渡しがいしやすいいということもあって活用できるのかなと思うんですが、これを民間でやるとなるとまたちょっと違う視点も必要になってくるかと思っておりますので、そこは御意見として伺っておきたいと思っております。

紙のリサイクルについて、庁舎内で紙に再生できる機械の導入を検討しなかったのかということですが、北九州市内には紙のリサイクルをしています事業者が結構な数いらっしゃいますし、あの機械では、たしかリサイクルした後の紙の厚さとかの調整があったんじゃないかなと記憶しておりますので、市役所ではそれを導入することは検討していないという状況です。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** ありがとうございます。

まさに広報をやっていただくことが大切ということですが、ホームページでの報告だけでは市民はホームページを開いてまで見るようなことをしません。ですので、市政だよりとか、そういうのを活用して、また、さらに出前講演、あるいはほかにもいろいろ手段があると思いますので、ホームページで広報したからそれで十分ではないという意識の下に広報を広げていただきたいと、これも切にお願いをいたします。大体ホームページにあることは、議員はみんな分かるんですけども、ここにありますよと言ってもそこまで見ないと必ず言われますので、ぜひ積極的なお知らせをお願いいたします。

前年度の実績の報告は時期を検討していただけたということで、ありがとうございます。

アーバンネイチャー北九州の改修については、私も市民の方からも様々な意見を伺っております。まず、このホームページと生物多様性戦略が誰に向けてのものなのか、これはプロモーションなのか、市民の行動変容を促すものなのか、あるいは企業に対して何か働きかけをするものなのかという、様々な視点があると思うんですが、市民の方は、市民ができることを、何をやればいいのかというのを、そこを教えてほしいと言われておりますので、ぜひアーバンネイチャー北九州にもそこを反映していただきたいと思っております。以上です。

○委員長（日野雄二君）ありがとうございます。

ほかに質問、意見はございませんか。戸町委員。

○委員（戸町武弘君）産業廃棄物に関する指標設定の考え方ということで、検討の方向性のところで、景気変動から独立性を持った指標の検討ということ、市内総生産あたりの廃棄物の量を指標にしようではないかということではないかなと思うんですけども、この市内総生産というのはどうやって測っているのかなと思ひまして。ここの分母の部分をどう把握しているのでしょうか。

○委員長（日野雄二君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 その部分は、これから産業経済局等と調整しながら検討していきたいなど。政策局で統計として出している指標がございますので、その指標を使っていきたいと思っております。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）統計局。

○委員長（日野雄二君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 政策局ですね。政策局の統計が出している資料です。

○委員長（日野雄二君）戸町委員。

○委員（戸町武弘君）私が前に調べたときに、北九州市内のというのが見つからなくて、北九州地域というのはあったんですけども、今市内のやつはデータとして出ているんですか。

○委員長（日野雄二君）産業廃棄物対策課長。

○産業廃棄物対策課長 市内のデータが出ていると確認しているんで、そこはもう一度確認はしますけども、今回、ここは今年度中に検討していきますので、指標がついていても、再度政策局と調整しながら確認はしていきたいと思ひますが、一応うちとしてはその数字が出ていると聞いておりますので、それを使っていきたいと思っております。

○委員（戸町武弘君）ありがとうございます。

○委員長（日野雄二君）ほかにございませんか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（荒川徹君）日野委員。

○委員（日野雄二君）先ほどからいろんな御答弁があったんですが、私ちょっと気になったのが、古紙の回収について、古紙は紙自体が減ってきたという答弁だったんですが、古紙回収等々をやっているのは、子供会もやっていますが、ほとんどは各校区の自治協会がやっていますよね。そんな中、自治協会も高齢化してきて、それから、地域の方たちも出す日にち等々がばらばらで間に合わなかったからもうごみに出すという。その辺をしっかりとやらないと。やれば古紙の回収は当然ながら増えてきます。段ボールも含めて今一生懸命やっていますけれども、その目的の一つには資源化ということもあるんですが、校区においては財源になるとい

うことでもあるわけですよ。その辺がもう少しやるべきことだろうと。

それから、古着について、今市民センターでやっています。それも全ての市民センターでやっているわけではない。前は区役所でちゃんとあったんです。コロナの間でなくなったということなんですけど、なぜなくしたのかなど。それが無いから、もう持っていないからもうごみに出すと。古着がせっかく活用できるものであれば、ちゃんと活用すべきであって、私も車のそれになっているというのは知らなかったんですけど。私の認識は、古着は海外にも持って行って、寒さをしのげるだとか、いろんなどころの海外支援の中にもあったのではないかなど思うんですが。その辺について、古着については今車の資材で使っているということでありませんが、海外についてはどうなのか。お答えいただければ。

**○副委員長（荒川徹君）** 循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** まず、古紙の件ですが、日野委員がおっしゃるとおり、北九州市は古紙の回収は、拠点回収ではなく、各市民センターや自治会等で回収していただいて、そこに対して、回収量に応じて奨励金を出すという、地域のコミュニティーを活性化する目的も兼ねて古紙回収をやっております。確かに使っている紙の量が減ってきているため、奨励金を出すのも減ってきているので、こちらのほうはできるだけ皆さんに、それ以外に民間の事業者がいつでもどこでも出せるよというボックスを置いているところもありますので、地域の活動費が減ってきているというのは事実だと思っています。これを増やすための取組が何かないかというところでこちらも考えておりますが、またよく考えて、地域に奨励金が落ちる仕組みを考えていきたいなと思っています。

古着のほうですけれども、確かに北九州市で回収しています古着については、車の内装材の材料として使っております。ですが、それ以外で古紙回収と一緒に古着回収をしている町内会とかもあります。こちらのほうは古紙回収業者が使える衣料についてはその後売却して、それが海外に流れていっているものもあるとは聞いております。北九州市が主体で回収している、市民センターに置いているところは車の内装材となっております。

市民センターの回収している箇所が少ないというのも、市民センターの広さとかいろいろありまして、市民センターの御協力が得られるところがというところと、回収している事業者にあまり力がないというか、経営が厳しくて、あまり広範囲に回れないという理由もありまして、限定して置いているというところがあります。以上です。

**○副委員長（荒川徹君）** 区役所のこと。今日野委員が聞かれたけども。循環社会推進課長。

**○循環社会推進課長** 区役所は一回中断してまた再開していませんので、こちらが再開できるかどうか検討していきたいと思います、すいません。

**○副委員長（荒川徹君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** ぜひ区役所に。これ古着については多くあるんですよ、家庭に。けど、もう出したいけど、出すところが分からないとか、そういうこと等々があるんで。これしっか

り区役所で、そこに行ったら、私も持って行っていましたから。結構入っているんですね。これを活用されるんだなど。循環型社会として資源のもろもろ、海外にも貢献できるんじゃないかということもあるし、そんなことも含めて、ぜひこれはしっかりやっていただきたいということを要望しておきます。

それから、古紙については、いろんなところに回収ボックスがあります。業者がやっているんでしょ。でも、そこに入れるのは何か抵抗があって、校区でやっているそこに出してあげたいという思いがあったりして、それがただ頻繁にないものですから、そうするともうついに捨ててしまう。もったいない。確かに回収ボックスがいろんなところにあるのは事実、見ていますので。それについてはそれで活用はしていかないといけないと思うけれども、やっぱり各自治体をはじめ町内会を含めて、子供会も含めて、もうちょっとそれを活用して、少しでも循環が回っていくようなことがあったらいいんじゃないか。だから、環境局だけではなくて、総務市民局だとか、他局との連携をしっかりやっていただきたい、これも要望としておきます。終わります。

**○副委員長（荒川徹君）** ここで委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

**○委員長（日野雄二君）** すいません、ありがとうございました。

ほかによろしいですか、御意見。

ほかになければ、次にお手元配付の一覧表記載の事件について、次の定例会までの間、調査を行うこととし、閉会中継続調査の申出を行いたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に関する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、上下水道局から八幡西区洞南町の工業用水道管の漏水事故について報告を受けます。配水管理課長。

**○配水管理課長** それでは、お手元のタブレットの資料を御覧ください。

事故の状況ですが、令和7年11月27日木曜日の12時30分頃、八幡西区洞南町1番付近の口径600ミリの工業用水道管から漏水が発生しました。

漏水した管路は、平成19年布設のダクティル铸铁管でした。

事故の影響ですが、工業用水の漏水量は約2,000トンで、漏水修繕工事のため、県道279号線の黒崎方面の片側2車線のうち1車線を規制いたしました。

また、断水区域内の受水事業者は3社でしたが、このうち2社は自社の受水槽からの給水、

もう1社は他系統からの給水で対応でき、操業に影響はありませんでした。

また、断水区域外にある大口受水者2社に節水の要請を行っております。

漏水は、口径900ミリの工業用水道本管から分岐した口径600ミリの工業用水道管の接続部から発生しており、老朽化などによる管自体の破損や割れなどはありませんでした。

漏水した管路は、ふくそうしたガス管、上水道管、工業用水道管などを避けるため、曲り管などが多い複雑な配管となっており、水圧変動や大型車両による振動などの複合的な要因により漏水が発生いたしました。

今後の対策としましては、引き続き流量の監視や定期的な工業用水道管の路線巡視点検を行い、点検結果に基づいた修繕や補修、また、漏水の早期発見に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

**○委員長（日野雄二君）** ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきり述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁願います。

質問、意見はありませんか。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** よく分かりましたが、事故の原因のところ、複雑な配管になったりとか、振動によってというのがあるんですけど、こういったケースは一件一件環境は全く違うと思うんですけど、こういうのをまた経験として、ああ、あそこも同じような状況だよみたいな、そういうふうな応用が利くものなんですか。それとも、もうこういうのは正直起きてからしか分からないものですか。

**○委員長（日野雄二君）** 配水管理課長。

**○配水管理課長** この現場が、900ミリから600ミリに分岐して、さらにまた小さい絞った管を使って、なおかつ曲がりということで、非常に特別で特殊な配管、かなり複雑な配管をしておりました。通常は一番シンプルに配管したいところなんですけど、どうしても地下埋設物がふくそうしているということで、それを避けるためにそういった配管になっていたということで、今回その分はもう撤去して、新しい管を布設替えさせていただいたんですけども、その際には管がもう動きにくい、より強固な部材を使って今回布設させていただいていますので、当該箇所からのまたさらなる漏水というのは確率としては非常に少なくなったのかなと考えております。

ほかにこのような配管があるかと言われますと、非常に少ないのかなと思っているところで。以上です。

**○委員長（日野雄二君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 大分古いあれだと思うんですけど、やっぱりこういうことが起きて、開けてみて、うわあ、こんな複雑にっていう感じなんですね。設計図じゃないですけど、どこがどんなのという把握はできていないんですかね。できていないと思うんですけど、どうなんですか。

○委員長（日野雄二君） 配水管理課長。

○配水管理課長 一応管路は、上水道管、工業水道管を含めて、マッピングシステムということで、全ての管路を台帳で管理しております。一個一個見ることはできるんですけども、水道管でもやっぱり4,000キロメートルを超えてきて、工業用水管でも約160キロメートルあるという中で、一つ一つ見ることは正直なかなかできないんですけども、こういった事象を今後共有して、当然こういった管路をせざるを得ないというときには、管路の抜き出しとかというのをより考えた上で設計して、施工していくということに努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 分かりました。今言ったように、もう正直古い話で、把握は難しいと思うので、起きたときに最新のそのときの技術と知見でまたよりよくしていただくということで、今後ともよろしく願いいたします。終わります。

○委員長（日野雄二君） ほかにございませんか。荒川委員。

○委員（荒川徹君） 今奥村委員の質問に、こういう状況のところはほかにはあまりないんじゃないかとおっしゃったですね。でも、ゼロじゃないわけですか。分かるんですかね。ここはそういうところだというのが一定把握されているのかどうか、それを1つ聞きたいのと。

2,000トンという量は個人的に言うとなすごく大量に感じるんですけども、この水がいわゆる地下を通して侵食したとかというようなことはないという、そのことを確認されているのか。

それともう一つ、上水道でこういうことがある可能性はないんでしょうか。

以上、3つお尋ねします。

○委員長（日野雄二君） 配水管理課長。

○配水管理課長 このような配管があるかどうかというのは、一個一個、すいません、把握はしていません。ただし、マッピングで全ての管路の位置及びしゅん工図がある分は電子データで保存して、いつでも見られるような形になっておりますので、今後、こういった漏水等が発生すれば対応していきたいと考えております。

あと、2,000トンという確かに大量の工業用水が道路上に漏れました。漏水が発生したときは、その道路が一時的に川のようなになったと聞いております。道路排水で2,000トンの水が川もしくは海に流れていったと考えておりますので、今回は対応としては比較的早く、我々としても断水の対応ができたものと思っておりますので、今後、こういうことが起こった際にも、我々が持っている流量監視とかということを活用して、できるだけ早く漏水量、その他、市民の方々に御迷惑をかけないように迅速な対応を心がけたいと思っております。

水道管も当然このような地下埋設物を避けるような配管というのはあると思っております。工業用水で起きたから工業用水だけの話ではなくて、当然上水道もしくは用水供給を含めて、維持管理について、また今後の新たな整備もしくは更新についても、こういった配管がもし必

要になれば、今回の経験を生かしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）じゃあ、しっかりやっていただきたいんですが、2,000トンの水は道路上を側溝に流れて、地下を侵食したってということはないんですよね。

○委員長（日野雄二君）配水管理課長。

○配水管理課長 アスファルト上を流れていったと思っております。修繕が終わって、一応空洞調査等も今後検討していきたいと考えているところです。以上です。

○委員長（日野雄二君）荒川委員。

○委員（荒川徹君）分かりました。しっかりまた再発防止に努めていただきたいと思います。

○委員長（日野雄二君）要望として。

ほかに意見、質問。村上委員。

○委員（村上さとし君）経緯は大変よく分かりました。市民の方からは、北九州市は緊急に水道管の点検をしたのに、あれ、何でまたってという声が届いていまして、これ工業用の水道管なんだよということで説明を何件かした次第です。北九州市では、工業用水道の点検だとか、長期ビジョンについての計画はどのようになっているのか、教えてください。

○委員長（日野雄二君）配水管理課長。

○配水管理課長 工業用水道管の点検についてなんですが、流量については、浄水場もしくは配水池出口に設置した流量計でリアルで監視をしているところです。点検については、工業用水道管の重要な路線につきましては、年に2回、人が歩いて、もしくは車で路線を巡視して、異常がないか、また、弁室の中とかに異常がないかというのを確認して、年2回巡視点検を行っているという状況です。

○委員長（日野雄二君）計画課長。

○計画課長 工業用水道管の更新について御説明いたします。

北九州市の工業用水は、昭和35年から供給を開始しておりまして、施設は古い施設もあるということから、経済産業省の補助をいただきながら、老朽した管路の更新を実施しております。現在、第1次強じん化ということで、特に今から需要が発生する響灘の管路の更新をやっておりまして、大体10年計画ぐらいでずっと中期も併せて更新をしているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君）村上委員。

○委員（村上さとし君）この報告をいただいて、福岡市の水道局がつくっている福岡市の工業用水水道長期ビジョンみたいなのを見たんですが、こういったのに類似する将来的なビジョンというのがあったら教えてください。

○委員長（日野雄二君）計画課長。

○計画課長 上水道、工業用水道、下水道、併せて北九州市上下水道事業基本計画及び中期経

営計画の中で施設の更新及び収支等の計画を立てて実施しているところでございます。以上です。

○委員長（日野雄二君） 村上委員。

○委員（村上さところ君） ありがとうございます。

北九州市は個別のビジョンではなくて、統合された中にきちんと計画があるということが分かりました。いざというとき、この水道管を使っている企業さんとかにも影響を及ぼすことだと思いますので、しっかりとして、見ていただいていると思いますが、引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（日野雄二君） ありがとうございます、意見として。

ほかに意見、質問ございませんか。

ほかになければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

---

環境水道防災委員会 委員長 日野雄二 ㊟  
副委員長 荒川 徹 ㊟